

出雲市民会館 施設利用料金表

令和元年10月1日以降ご利用分

施設利用料 + 設備・器具使用料 + 冷暖房料 = お支払い総額

【施設利用料金表】

(消費税込み、単位：円)

施設名	料金区分		利用料						利用時間を延長する場合 (延長料金)		
			午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日	8～9時	12～13時	17～18時
			9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時			
大ホール	基本利用料	平日	27,480	36,640	43,960	54,960	70,070	95,260	13,740	9,160	10,990
		土日祝	32,970	43,960	52,760	65,950	84,080	114,300	16,485	10,990	13,190
	10割加算	平日	54,960	73,280	87,920	109,920	140,140	190,520	27,480	18,320	21,980
		土日祝	65,940	87,920	105,520	131,900	168,160	228,600	32,970	21,980	26,380
102楽屋 主催者控室 出演者控室	基本利用料		700	1,000	1,200	1,500	1,900	2,600	349	250	300
	10割加算		1,400	2,000	2,400	3,000	3,800	5,200	698	500	600
203楽屋	基本利用料		1,000	1,400	1,600	2,100	2,600	3,600	499	350	400
	10割加算		2,000	2,800	3,200	4,200	5,200	7,200	998	700	800
101楽屋 204楽屋	基本利用料		1,200	1,600	1,900	2,400	3,000	4,100	600	400	475
	10割加算		2,400	3,200	3,800	4,800	6,000	8,200	1,200	800	950
201 展示室	基本利用料	平日	6,090	8,120	9,740	12,170	15,520	21,110	3,045	2,030	2,435
		土日祝	7,300	9,740	11,690	14,610	18,630	25,320	3,649	2,435	2,922
	10割加算	平日	12,180	16,240	19,480	24,340	31,040	42,220	6,090	4,060	4,870
		土日祝	14,600	19,480	23,380	29,220	37,260	50,640	7,298	4,870	5,844
202 多目的室	基本利用料	平日	3,030	4,040	4,840	6,050	7,720	10,500	1,515	1,010	1,210
		土日祝	3,630	4,840	5,810	7,270	9,270	12,590	1,815	1,210	1,452
	10割加算	平日	6,060	8,080	9,680	12,100	15,440	21,000	3,030	2,020	2,420
		土日祝	7,260	9,680	11,620	14,540	18,540	25,180	3,630	2,420	2,904
301 会議室	基本利用料		7,620	10,160	12,190	15,240	19,430	26,410	3,810	2,540	3,047
	10割加算		15,240	20,320	24,380	30,480	38,860	52,820	7,620	5,080	6,094
302 研修室	基本利用料		3,030	4,040	4,840	6,050	7,720	10,500	1,515	1,010	1,210
	10割加算		6,060	8,080	9,680	12,100	15,440	21,000	3,030	2,020	2,420
303 研修室 (和室)	基本利用料		1,500	2,000	2,400	3,000	3,800	5,200	750	500	600
	10割加算		3,000	4,000	4,800	6,000	7,600	10,400	1,500	1,000	1,200
304 学習室 305 学習室	基本利用料		2,430	3,240	3,880	4,850	6,190	8,420	1,215	810	970
	10割加算		4,860	6,480	7,760	9,700	12,380	16,840	2,430	1,620	1,940

① 料金区分について

- (1) 営利を目的とした興業、何らかの利益を得ることを目的として実施する商談会や商品展示会・商品説明会・体験会等でご利用される場合は、基本使用料の10割加算となります。
- (2) 入場料、その他これに類する料金(受講料、参加費等)を徴収してご利用される場合は、基本使用料の10割加算となります。

② 延長料金について

利用時間を超過して利用するときは、1時間に限り延長することができます。この場合の延長料金は、上記の施設利用料金表(利用時間を延長する場合)に掲げる額とします。

③ 準備、片付け及びリハーサル利用について

大ホール・201展示室・202多目的室を催し物の準備、片付けのために、前日以前または翌日以降に利用するときは、基本利用料(上記①・②の加算額を含む)の半額とします。
大ホール・201展示室・202多目的室を催し物のリハーサルのために、本番日から1週間前までに利用するときは、基本利用料(上記①・②の加算額を含む)の半額とします。

④ 冷暖房料について

冷暖房を使用するときは、基本利用料の3割相当額を請求します。

⑤ 設備器具利用料について

設備器具利用料は、各時間帯における利用区分ごとに1回として計算します。